

障害者施設職員職層研修（新任職員）

動画・集合研修

事例検討を通して、支援の基本を身につけませんか

障害者の理解や基礎知識、基本的能力を身に着け、適切な支援が提供できること。また、障害者施設で働く組織人としての自覚及び職員としての自立を目指とともに、事例検討（グループワーク）を通して実践力の向上を図ります。

さらに、他施設の職員と知り合い、情報交換等が出来る関係づくりを目指します。

- 1 視聴期間 令和4年9月20日（火）10時～10月15日（土）17時：動画視聴  
 ※開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。（約90分）  
 事例検討 令和4年10月17日（月） 13時30分～16時 集合研修  
 ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、Zoomによるライブ研修に変更します。
- 2 内 容 (1) 障害者を理解するための基礎知識とチームケアの必要性について 等  
 (2) 世田谷区の動向について  
 (3) 事例検討：支援するうえでの困りごとについて
- 3 講 師 (1) (3) 茨木 尚子 氏（明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授）  
 (2) 世田谷区役所職員
- 4 受講方法 (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴・Zoom用URLが届きます。  
 (2) 10月15日（土）までに、動画を視聴します。  
 (3) 研修終了後に、報告書・アンケートを入力します。  
 ※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
- 5 対 象 世田谷区内でサービスを提供している障害者施設に従事し、現職務年数が概ね3年以下で、上司・先輩からの指導を受け、業務標準を確実に遂行することを目標とする人。
- 6 費 用 無料
- 7 定 員 80名（先着順）
- 8 申 込 **9月13日（火）**までにホームページからお申込みください。  
 ※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。  
 ※申込で頂いた個人情報につきましては研修の目的以外には使用いたしません。  
 ※悩んでいる事例や検討したい事例のある方は、事例検討シートをご提出ください。  
 提出は任意です。  
 ※提出いただいた事例をもとに、新たに事例を作成し検討する予定です。
- 9 注意事項 動画及び資料について、動画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。
- 10 その他 ・ 障害者職層研修を体系的に受講できるよう、11月に「中堅職員」向け、12月に「管理監督者」向け研修を予定しています。  
 ・ 研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。  
 また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修



【問合せ先】

世田谷区福祉人材育成・研修センター  
 担当：片岡・西澤  
 電話：6379-4280 FAX：6379-4281